

であるということから、残念ながら今回は、とりあえず子育てのほうをまずはすぐ実施して、後日、検討してやっていこうということでございます。私はぜひ、やはり子育てだけではなくて介護等々の皆さんにも支援すべきだと思っております。まずは置広で検討して、3市5町で同じように対応したいというふうに思っております。

○佐々木謙二委員長 13番、高橋孝夫委員。

○13番 高橋孝夫委員 ありがとうございます。

ぜひ、いいことです。きちんと対応いただけるようお願いをしておきたいと思っております。

ただ、先ほど市民課長からありましたように、これ具体的にどうするかって、かなり面倒くさいところがあります。けれども、細部見れば、もう固定して、こういう方法で長井市はやりましょうということはかなり前倒しでできると思っておりますから、私は早目にやっぱり対応をいただいて、早目に市民の方にも周知をいただきたいというふうに思っておりますし、そういう意味では、これから頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げながら質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

### 梅津善之委員の総括質疑

○佐々木謙二委員長 次に、順位2番、議席番号2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 どうも、おはようございます。

初めての予算総括質疑でございますので、雪降る、今は小降りでございますけれども、温かい市民の生活のために温かいご返答をいただければありがたいかなと思って質問をさせていた

できます。

これからの農業の支援についてということで2点ほど通告させていただいております。

1点目について、特別栽培についてということでお話しさせていただきたいと思っております。

一言に特別栽培と言いましても有機栽培、減農薬、減化学肥料栽培、さまざまあるわけです。今までもさまざま一農業者として取り組んできていることでございますし、当長井市が取り組んでおります循環のまちづくりにも合致した非常にいい農業、これから農業を担うためにも大切な栽培でないかなと私自身考えておるわけでございますけれども、それに対しての当長井市、さらには、これからどのような支援が必要かということについて農林課長のほうにちょっとお尋ねしたいと思っております。

今まで認定農業者を含め特別栽培についての観点から、どのような支援が行われてきたかについて若干、農林課長のほうからお話を伺いたいと思っております。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 梅津委員のご質問にお答えをいたします。

まず、水稲の特別栽培の面積でございますけれども、平成22年度からは特別栽培に係ります面積の配分措置がなくなったということなことで把握はしておらないわけですが、20年度については3万5,012アール、平成21年度は3万7,436アールの特別栽培の面積がございました。平成23年度の大豆につきましては1万5,494アールございまして、それぞれ取り組んでいただいております。

特別栽培にかかわります支援につきまして、経過でございますが、16年度から18年度までは土づくり活性化事業として行ってまいったところです。現在は、平成22年度から実施しております長井市農産物等ブランド化推進事業という中で、レインボープラン認証及びレインボーブ

ランの里から認証を受けて市民直売所で販売した場合、販売額の5%を補助させていただいております。正確な数字、細かい数字までは出ておりませんが、12月の時点で約600万円ほどの販売額があったというふうに聞いております。

また、本年度から始まりました国の環境保全型農業直接支払制度の中では、例えば有機栽培または特別栽培にプラスいたしまして冬期湛水、カバークロープとかりビングマルチというような手法で栽培を行いますと、水稻、大豆で8,000円、10アール当たりですが、そういった支援単価がございます。この事業につきましては、今議会でも補正をさせていただいておりますが、本年度1,216アールで取り組んでいただいているような状況でございます。

○佐々木謙二委員長 2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 ただいま農林課長のほうから栽培総面積等々のご説明がございました。

これは一農家として申し上げるわけですが、できた米であれ大豆であれ、具体的に販売のメリットというか、そういうのが非常に感じられない。一生懸命手間暇をかけて農薬や肥料を減らして有機栽培なり取り組んでも、結果として一生懸命手間暇をかけて堆肥をまき、レインボープランの堆肥をはじめ、地域の堆肥なりを使って土づくりに励んだとしても、現状として手間が余計にかかってしまってる。大豆であれば草がたくさん出てしまうとか、稲作であればヒエとかその他の雑草に非常に悩ませられて、農家としては非常に苦しい栽培形態を環境なり食べる人の思いを持って作付をしているという現状にあります。

今、農林課長からは、その支援があるんだという話でしたが、ぜひ長井市としても何か頑張ってる農家に対して支援していくと。方向性として循環なり環境農業に取り組んで、安心安全なものを提供していくんだという考え方の一端として支援していただけるような方向

か何か、ぜひこれは市長のほうにもお伺いしたいんですが、いかがですか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

梅津委員のおっしゃることもごもつともであり、やはり長井市はレインボープラン、コンポスの活用等々しながら循環のまちづくり、また有機、無農薬、低農薬を目指して農家の方々も頑張っているわけでございます。ただし、やはり県全体あるいは置賜を見渡してみますと、先ほど農林課長が申し上げましたように、今は制度が変わりましたけれども、かつては10アール当たり、水稻は6,000円ですね、それから大豆は3,000円の支援があったわけですね。それ以降も、そのときも隣の飯豊町は手厚く支援していたと。10アール当たり2,800円、これに上乘せをしていたと。また、土づくりの助成として堆肥センターから2,000円ですね、また別途、これ支援したということのようでもあります。また、南陽市も特別栽培認定を受けて堆肥を、これは1トン、10アール以上散布する場合、500円を10アール当たり交付したと。川西町も同じように堆肥等々について1,000円の支援をしているということでございますが、残念ながら私ども、米沢市、高畠町、白鷹町、小国町はやってないということで、基本的なスタンスとしては、長井市の場合は今までは、やはり大変厳しい財政状況の中で市の単独事業についてはよほど吟味してやってきたと。ですから、県とか国の制度があるものについて、あえてそこに上乘せをするということはないで、貴重な財源をもつと別な取り組みに、市単独の事業に傾注してきたというふうに私は理解しております。

また今後も、例えば市町村によっては、やはりこういったソフト事業に過疎債なども充てられると、ハードだけではなくて。そういった市町村は、やはり厚い支援を農業だけではなく、できる場合もあります。大変うらやましいんで

+

すが、やはり長井市としては、もう少し足腰をきちっと鍛えてから財源を確保していくべきじゃないのかなというふうに思っています。

自分の個人的な考え方としては、こういった部分も大切なんですけど、国の制度がありますので、やはり国の制度がまだ明らかにされていない、例えば6次産業化とかそういった部分について、むしろ単独で支援しなきゃいけない部分があるんじゃないかというふうに思っていますし、例えば牛肉まつりなども周りの市町村はずっと前からしてるわけですが、長井市はもう既に10数年やってなかったんですね。それをようやく昨年か、去年から畜産農家の皆さんとJAさんと協力してやってきたということがありますので、私は基本的スタンスとしては、そういった国、県の制度がない、市としてぜひしなきゃいけない部分について独自の支援をするというところに財源を充てるべきじゃないのかなというふうに思っております。以上です。

+ ○佐々木謙二委員長 2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 財源の話をしてますと、今回初めて議員になって、すごく内容もわかりますし、つらい思いだというのも十分理解できるんですが、農業という非常に命を大切に、食べ物ぐらい重要なことはないという考えに立っていただきますと、実は私、がんで療養中の方がすぐ身近にいるんですね。それで、いや、梅津さん、お米を譲ってもらえないかという話をいただいたことがあって、いや、おれの米はちょっと高くてわがねと。化学肥料もあんまり使ってねえし、農薬も制限したつくり方なもので、いや、いいなと。いや、私のお父さんさ、ぜひ食べさせたいと。あとわずかだと言ってられても5年も生きてと。もう、だけんど、食べ物さだけは、ぜひ安心して食べさせられるものをつくってあげたいし、食べさせたいという、その奥さんの話をちょっと聞いたことがあります。

何げなしに私たちが食べてる、私はつくってる者であっても、そんな意識を持って命を大切にしている人がいらっしゃるということ、さらには、それを行政として支援していく。農家としてはすごく励みになることだと思います。さっきも申し上げましたように、生産現場は非常に悲痛な思いで環境に配慮した農業をやろうという方向で頑張ってるし、地域全体がそういう方向に行かないとなかなか難しいし、自分は一生懸命減農薬に取り組んでいるんですが、隣はもう全然、いっぱい農薬を使ってなんていう状況では、これはなかなか地域としてはうまくいかないわけで、全体としてそういう化学肥料なりを減らした循環の農業ができるような体制をつくって、安心なものを消費者の方に届けられるという地域としての考え方というのが私は大切だと思うんです。

市長さんが言うのもすごくわかるんですけども、ぜひその辺もご検討いただいて、将来に向けてでも構いませんので、考えていただきたいものだなと思います。これは市長の考えで、全然私は構いませんので、ぜひ前向きに考えていただければありがたいものだと思います。

続きまして、これも同じことなんですけど、畜産農家の稲わらの確保ということで、2点目上げさせていただいております。

3月11日の震災以来、当県内でも太平洋側から稲わらを購入して牛肉に放射性物質が出たなんていうのも話として聞いておりますし、牛にとっては稲わらというのは非常に大切な食べ物なわけで、それを地域で収集できる体制を当然今も畜産農家の方は一生懸命やってらっしゃるわけでございますけども、どうしても気候のことを言いますとどうしようもないわけですが、雨が降る時期に稲刈りと稲わらの収集を即座にやらないと集められないというような現状を抱えていることは皆さんご存じのとおりだと思いますし、この辺で周年、農業をやっていくに畜産

というのは非常に有効な手段だと私も思っていますし、私も小さいころは父が肥育をしておりますして一生懸命、秋にわらを集めて、そのわらを確認するのを一緒に手伝った思いがございます。わらの確保というのは当然、米を収穫しながら、出荷調整の作業をしながら天気を見てわら集めをする。以前はコンバインなどじゃなくて、くいにかけて、わらを干してとっていたというような状況もございます。さまざま今は機械化が進んで事業等もたくさんあって、補助などでわらの収集、集束、さらには納車も含めて補助事業が進められてて、非常に以前から見れば集めやすいような状態にはなったのかなというふうに私も思っておりますが、その牛自体の頭数が、まずその畜産農家自体が非常に大きく大量に肥育するような農家がふえております。そういった農家も今回のことでは非常に価格的にも打撃を受けておりますし、苦しんでいるというような状況も非常に見られる。ぜひ、この辺、稲わらの確保についても何とか市長、その励みになるような政策を打ち出せないものかなと思って、ここにのせております。

最初に、今、畜産農家が受けている助成事業なども含めて農林課長と市長に答弁いただきたいと思います。

○佐々木謙二委員長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 お答えを申し上げます。

ただいまありました稲わらの確保にかかわります事業でございますが、山形県緊急県産稲わら確保対策事業というものを県では行ってございまして、事業内容につきましては、稲わら利用施設機械の整備、これについては県で3分の1の補助です。あともう一つが面積拡大奨励金という事業でございますが、10アール当たり6,000円と、この2つの事業が行われております。

本市につきましては単独事業を行いませんでしたが、各組織などで大変積極的に取り組んで

いただいたところでございます。施設機械の整備では、10の組織が取り組んでいただいております、ローラー、ヘイバーラー、ラッピングマシンといったものを整備されまして、事業費ベースでは2,511万7,000円ほど、県補助金では796万6,000円というふうな事業でございました。あと面積拡大奨励金につきましては13組織が取り組みまして、96.1ヘクタール、これは増加分ですので、昨年よりもふえた分がこのぐらいでございます。で576万6,000円が交付されているところでございます。この2つの事業ともに、いずれも3年以上の稲わら利用供給協定を結ぶことが採択要件になっているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

ただいま農林課長のほうからありましたように、県のほうで稲わらの確保ということでしっかりと計画を立てて、さらにはさまざまな支援制度もつくりながら体制を整えているという認識しております。

梅津委員がおっしゃる農家の皆さんのご苦勞というのは、私も農家でありましたのでよくわかりますが、稲わらの収集に支援を出しているのは、やはりこれ、飯豊町だけのようでありまして、置賜3市5町では。

基本的な考え方なんですが、先ほども申し上げましたが、例えば有機といいますか、特別栽培とか、あるいは有機無農薬化については本当に苦勞が伴うものでありますし、それがたとえ一定程度の成果が上がったとしても、必ずしも今度は高く売れるという保証はないわけです。ですから、例えば特別栽培については16年から18年、3年間ですね、制度あったわけですね。やはり私はそういうものだと思うんですね。ずっと永遠に支援をし続けるというのではなくて、農家側も、先ほど梅津委員がおっしゃったように、やはり農家の苦勞、そして安心安全な栄養

価の高いおいしい農産物を食べたい。それだったら、お金はある程度高く出しても手に入れたらいいという農家と消費者の連携、これが私は大切だと思ってます。それに行政は、最初の大変な部分については、やはりしっかりと支援をしなければいけないという考え方です。

ですから、先ほどの特別栽培についてはもう既に3年間実施して、その後、今度、新しい制度としてもう8年間いろんな支援制度が出てきたわけですから、これは、もし何かで支援するとしたら、また状況の変化が起きたときに市として状況を見きわめて、それまで財政をしっかりと再建させて支援していきたいと。

この稲わらについては、ちょっと今の段階では農家の皆さんのお考えなども、梅津委員からはいろいろ教えていただきましたけれども、ぜひ畜産の関係団体あるいはJA等の経済団体とも協議しながら、必要とあればやはり検討する必要があるんじゃないかというふうに思っております。もう少し検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○佐々木謙二委員長 2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 前向きな検討をぜひしていただくことをお願いしたいと思っております。

最後というか、もうちょっとお話しさせていただきたいんですけども、さまざま県、国など、機械に対して3分の1であるとか半分、私もその恩恵を受けて農業をさせていただいたわけですけども、事業を受けて機械を例えば導入したとしても、やっぱりそれを動かす人が一生懸命しなければどうにもならないというのが現状としてというか、農家の立場としてあると思っております。特別栽培もですし、畜産農家の稲わらについてもですけども、一つは農家の励みとして、市としての方向なり姿勢というものを農家として受けとめるためにも、ぜひそれは前向きに検討していただきたいし、わらに関しては、牛の気持ちになれば、私もそうですけども、

妻に出されたものをいつもおいしいと言ってご飯食べて、喜んで妻はご飯つくるわけですけども、牛は出さっちゃものをやっぱり食べるしかないんですよね。精いっぱい、一生懸命出さっちゃものを食べるしかないという牛の気持ちになれば、出されないものは食べらんねえって。せめて稲わらぐらいは地域で確保したものを牛に食べさせて、それが安心安全のものであって、長井から出てくる米沢牛は本当に日本一だと言われる土台を築く本当の大切なことだと思うんです。ぜひその辺を考慮していただいて、これからの農家支援の一端を考えていただければありがたいと思います。

一言、市長、お願いします。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ごもつともだと思います。しかし、やはり私は農家も経営としてもつとたくましく、TPPは絶対私は反対なんですけども、それにも負けないぐらいのやっぱりたくましさがないと、産業としてはなかなか厳しいんじゃないのかなというふうに思っています。

私たち行政は、産業振興にももちろん力を入れますが、やはり一番大切なことは市民生活をしっかりと支援できるように、そこが我々行政の一番の役割だと思っています。ですから、産業として何か問題があったら、やはりしっかりと支援をしますし、国、県ができないということであって、農家側からの、あるいは団体からのいろんな要請があれば、これはお金がなくてもやらなきゃいけないときはやると。

しかし、国、県の制度があっても、さらに上乗せをしてほしいと、それが農家にとってはありがたい、うれしいということはわかりますが、やはり、そこは梅津委員も農業指導者として、ぜひ農家の皆さんで頑張るところは頑張ってくださいと、気概を見せていただくことも私は行政として大変うれしい限りだなと思っておりますので、ぜひこれから、いろんな農業政策につ

いてはいろいろご提言をいただきながら、市としても、しなきゃいけない部分については、委員をはじめ議会の皆さんのご意見をいただきながら、ご提言をいただきながら対応していきたいというふうに思っております。決して冷たい農政をするということではなくて、考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○佐々木謙二委員長 2番、梅津善之委員。

○2番 梅津善之委員 ぜひ温かい市政のためにご検討いただければありがたいと思います。

非常に簡単で身勝手な質問に温かいご返答をいただきましてありがとうございます。

○佐々木謙二委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願ひいたします。

### 議案第97号 平成23年度長井市 一般会計補正予算第6号についての 質疑

○佐々木謙二委員長 まず議案第97号 平成23年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

11番、安部 隆委員。

○11番 安部 隆委員 11ページの財産売払収入についてお聞きをいたしたいと思ひます。

ここでは物品売払収入ということで、除雪機械の売り払いとなっていますけれども、この機種的にはどういうものなのか、あと何台なのかお聞きをしたいというふうに思ひます。財政課長、どちらでも。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

除雪機械1台だったと思ひております。

○佐々木謙二委員長 11番、安部 隆委員。

○11番 安部 隆委員 除雪機械にもいろいろあると思ひますけれども、その辺までちょっとお聞きしたかったんですけども、それはそれとしましても、これは今いろいろ、こうした公売とか一般的なそういった広くインターネット等々やっていますけれども、これはどういった方法でされたのか、あわせてお願ひします。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 ブルドーザーでございます。入札で売り払いいたしました。業者さんは廃品業者です。

○佐々木謙二委員長 11番、安部 隆委員。

○11番 安部 隆委員 やはり高額ですね、200万円ですから。やはりこれは専門的な廃品業者というようなことだと思ひますけれども、この金額であれば、鉄の値段なのかブルとしての使用ができるのかわかりませんが、やはり公売といひますか、一般的なそういったものにかけるということも公共のこういった財産というものは、より高く買っただくというのも一つあるんじゃないかなというふうに思ひますので、その辺は今後検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○佐々木謙二委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 鉄の値段で売り払ったというふうに思ひております。なお、今インターネットを見ますと、公共物の売り払いも結構出ております。公用車の果てから灰皿まで売っているようですので、今後検討していきたく思ひます。

○佐々木謙二委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。